

【法的根拠】  
日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法

学校の教育目標

- ・ 自ら進んでよく学び、協力して働く生徒
- ・ 規律を守り、責任を重んずる生徒
- ・ 心身ともに健康で、思いやりのある生徒

特別活動の目標	1 望ましい集団生活を通して、心身の調和の取れた発達と個性の伸張を図る。 2 集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 3 人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
目指す生徒像	1 自主的、実践的な行動を重視し、絶えず向上心をもち続けることができる生徒。 2 望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚をもてる生徒。 3 自己の生き方を見つめ、将来を展望することができる生徒。
特別活動の重点目標	学級活動や学校行事・生徒会活動に積極的に参加する中で、望ましい人間関係を身に付けさせると同時に自主的・自律的な態度を育成する。 また、将来の目標に向けて、自らが道筋を立てて歩んでいける能力を養う。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	望ましい集団生活を通して、集団や社会の一員としてのよりよい生き方についての自覚を深め、集団をよりよくしようとする態度を育てるとともに、心身ともに健康で安全な生活習慣を身につけさせる。	自発的・自治的活動を通して、生徒一人一人の自主性や協調性を育て、自己実現を図る能力や社会性を培う。	集団活動を通して、生徒個々の能力を伸ばし、集団の一員としての自覚と連帯感を育てるとともに学校生活の充実と発展を図る。
指導の方針	(1) 学校や学級の生活を充実向上させるために、それに適応する能力を育成する。 (2) 学級を単位とする集団活動を通して健全な生活態度を育てる。 (3) 学校や学級における諸問題の解決を通じ、協力し合える雰囲気の中で、学校生活をよりよくする意欲をもたせる。 (4) 学級内の役割を互いに積極的に担うことにより、集団への所属感、連帯感をもたせ、集団をよりよくする態度を養う。 (5) 人間としての生き方の自覚を深め、自己を生かす、主体的に生きる力を培う。	1 学校生活の充実や、改善向上を図る活動を通して、自主的、実践的な態度を育てる。 2 学校行事に協力し、積極的に活動に参加することを通して、豊かで、楽しく、充実した学校生活を過ごせることを理解させる。 3 人間関係の中で、自他ともに理解し、協力し、尊重する態度を育て、組織的に活動ができる能力を育成する。 4 活動を通して、自己実現を図る能力と社会の一員としての資質と能力を培う。 5 生徒の諸活動が円滑に行われるよう、連絡調整の機能を発揮させる。	1 日常の学習の成果を生かし総合的に発展させる契機とする。 2 体験的活動を通して、社会性を育て、働くことの尊さや創造の喜び、他に役立つことのすばらしさを体得する。 3 大きな集団の中での活動により、学級生活では得られない幅広い人間関係を学ぶ。 4 学校生活を充実、発展させるために集団への所属感を深める 5 行事に参加し、協力する中で自主的、実践的な態度を養う。
主な指導内容	(1) 学級や学校の生活づくり ア学級や学校における生活上の諸問題の解決、イ学級内の組織づくりや役割の自覚、ウ学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常生活や学習の適応と自己の成長及び健康安全 ア他者の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成、イ男女相互の理解と協力、ウ思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応、エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、オ教育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用、イ社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成、ウ主体的な進路の選択と将来設計	1 生徒会の計画や運営 生徒総会、中央委員会、生徒会役員選挙、生徒会新聞や生徒会誌の発行、朝のあいさつ運動 2 異年齢集団による交流 生徒会オリエンテーション、部活説明会、新入生体験入学 3 学校行事への協力 運動会・文化祭への協力 4 生徒諸活動についての連絡調整 専門委員会による活動 5 ボランティア活動などの社会参加 地域清掃、よさこいボランティア、お背中流し隊・肩こりほぐし隊ボランティアなど	1 儀式的行事 始業式、入学式、離任式、任命認証式、終業式、卒業式、修了式 2 学芸的行事 文化祭、弁論大会、百人一首大会、日本のしらべ(3年ごとに実施) 3 体育的行事及び健康安全 運動会、球技大会、オリパラ講演会、薬物乱用防止教室、SOSの出し方教室、がん予防教室(3年ごとに実施)、避難訓練、健康診断、セーフティ教室、救急救命講習 4 旅行・集団宿泊的行事 校外学習、移動教室、修学旅行
他 の 教 育 活 動 と の 関 連	学級活動の基本となる話し合う力や発表する力・まとめる力等の言語力を各教科の授業の中で育成し、それらの力を学級活動に生かすと同時に発展させていく。  望ましい集団生活を通して、集団や社会の一員としてのよりよい生き方についての自覚を深めるとともに、思いやりをもち、望ましい人間関係を築くことができるようにする。	生徒会活動の基本となる話し合う力や発表する力・まとめる力等の言語力を各教科の授業の中で育成し、それらの力を生徒会活動に生かすと同時に発展させていく。  望ましい集団生活を通して、集団や社会の一員としてのよりよい生き方についての自覚を深めるとともに、集団の一員としての責任を果たせるようにする。	体育的行事や文化的行事においては、各教科の日頃の成果を発表できるようにする。修学旅行や林間学校の事前学習においては、読書科や社会、理科との連携強化を図る。  健康安全に関する活動を通して、生徒の規範意識を育む。また、儀式的行事に取り組む中で、集団への所属感や連帯感をもとに、集団をよりよくしようとする態度を養う。
家庭や地域との連携	○家庭や地域との連携強化の工夫 ・授業参観において、各教科の授業だけでなく、学級活動の時間参観も設定し、保護者との意見交換を図れるようにする。 ・学級活動におけるゲストティーチャーの活用。	○地域行事と生徒会活動の連携に関する工夫 地域行事や地域ボランティアへの参加を生徒会が中心となって取り組み、地域との連携の活性化を図る	○学校行事と家庭の連携に関する工夫 学校モニター制度を活用し、学校行事に関する意見を生かしていくと同時に地域や保護者との意見交換の活性化を図る。
備考			